

万引きの無い社会の実現に向けて企業・地域・行政が連帯

万防時報



第31号
2022年9月

万防機構は万引き対策の新たな地平を切り拓く果敢な取り組みに挑戦しています。
2022年度通常総会特集号



日時／2022年6月14日(火) 14:00～16:00 会場／主婦会館7階 カトレアの間

2-3 理事長挨拶／来賓挨拶

4 渋谷書店万引き対策共同プロジェクト

5 緊急通報システムプロジェクト

6 インターネット委員会

7-10 特集／ロス・プリベンション

11 各地、各業界の万引き対策の取り組み状況

12-14 万防機構の活動状況

15 会員紹介(団体・個人)

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

11 住み続けられる
まちづくりを



私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を実践しています

特定非営利活動法人 **全国万引犯罪防止機構**



全国万引犯罪防止機構 理事長
竹花 豊

昨年に引き続き少人数の会場参加とweb参加で総会を進めさせていただきます。3年前はこの会場に立ち見が出るほど熱気あふれる総会でした。コロナ禍で大変な状況ですが、私どもはこの1年間、社会が必要とする先駆的取り組みを発展させてきました。また昨年の総会でご承認を得た活動計画に沿って進化させてきました。「こんなことが出来るようになったのか」というものも含まれておりますので楽しみにしていただければと思います。

万引きは犯罪統計に真実が表れているか難しいところですが、依然として犯罪の認知件数の10%以上、警視庁ではそれ以上という話もあり、犯罪の中でも量的に重みを増しています。質的にも「犯罪が社会の実情を映す」と言われるように、万引きもまた社会を反映しています。ベトナム人の組織的な万引き犯罪が社会問題化して久しいですが、この背景には、技能研修生や日本語留学生の若いベトナム人たちの苦境が反映されています。インターネットオークションで物を処分できる利便さにも、万引きをした品物を簡単に販売できることが新たな万引きを作り出しているという側面もあります。高齢者の万引き割合が非常に増えており、お年寄りの孤独も背景にあると感じます。

地域の抑止力、家庭の抑止力が失われていく中で、万引き問題は新たな要素を加えながら、これからも大きな社会的課題として続いていくことが予想されます。私どもが取り組んできた1年間の成果は微々たるものであり、万引きに対する社会の抑止力を大きくしたというにはほど遠い状況です。私どもは敗北感を持ちながらも対策を進め、この状況を大きく改善したいと願っております。皆さまと一緒に取り組んできた万引き対策は、賞賛されこそすれ非難されるものは一つもありません。この取り組みがもっと社会に知られて「万引きは諦めたもんじゃない」「大きく変えることができるかもしれない」と言う前向きな気持ちを被害事業者、警察、多くの関係者が持てば転換は期待出来ると思います。

本日、共同通信やNHKなどマスメディアの方々に来てくださっていますので、万引き問題をしっかり報道してもらいたいと期待しております。皆さま方にご承認をいただく2022年度の活動計画はもちろん、その事業を大きな力にしていく万引き抑止の世論づくりにも取り組んでまいりたいと思います。

万引き対策は被害事業者の皆さん、警察関係者の皆さんと私どもの力が合わさってこそ大きな効果を発揮するものです。皆さま方と手を携えてやっていきたいと思っております。



警察庁 生活安全局長
(現・警察庁次長)

緒方 禎己氏

警察庁生活安全局長の緒方でございます。

本日は全国万引犯罪防止機構2022年度通常総会にお招きいただきありがとうございます。皆さまには平素より万引き防止をはじめ、警察行政全般にわたりご理解とご協力をいただいておりますことに高い席からではございますが御礼を申し上げます。

昨今のわが国の犯罪情勢については、官民一体となった総合的な犯罪対策の推進や防犯機器の普及等により刑法犯認知件数は19年連続で減少し、ここ7年連続で戦後最少を更新するなど数値の面での改善が続いております。

一方、万引きについては昨年令和3年中の認知件数は約8万6千件、ピーク時の平成16年と比べて約7万件減少はしておりますが、刑法犯全体に占める割合はピーク時の約6%から約15%に増加しており、また検挙被疑者については少年が大幅に減少する一方で、65歳以上の高齢者の割合が増加しております。さらにドラッグストア等において化粧品等が大量に窃取される事案など換金や転売目的と認められる手口も発生しております。

こうした状況を踏まえ都道府県警察においては、地域の実情に応じた取り組みを進めております。例えば、岐阜県警察ではドラッグストアにおける万引き被害の防止を目的として、昨年令和3年6月にドラッグストア万引き防止ネットワークを構築し、万引き被害が発生した際には参加企業に対してメールにより迅速な情報共有を図るとともに、県内全ての警察署に手配を行って警戒を強化しております。また複数の都道府県警察においてドラッグストアや家電量販店、スーパー等と連携し、万引き防止に向けた研修会や対応訓練を行い、万引きが起きにくい店舗づくりや、万引きが発生した際の対処能力の強化を図る取り組みを行っているところです。

万引きを防止するためには、防犯カメラや防犯タグの導入等のハード面での対策と、店員による来店客への積極的な声かけ等のソフト面での対策を組み合わせ実践していただくことが効果的であると考えております。警察としては今後とも関係機関、事業者の方々と連携し、万引き防止に関する諸対策を進めてまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、全国万引犯罪防止機構の益々のご発展と、ご列席の皆さまのなご一層のご活躍を祈念いたしまして私の挨拶とさせていただきます。



東京都・生活文化スポーツ局
生活安全担当局長

小西 康弘氏

東京都・生活文化スポーツ局生活安全担当局長の小西でございます。
本日は全国万引犯罪防止機構2022年度通常総会にお招きいただき感謝を申し上げます。
本日ご参会の皆さま方におかれましては、平素から都政運営各般にわたってご理解・ご協力をいただいておりますことをこの場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

東京都では、これまで世界に誇ってきた東京の安全安心を将来にわたって守っていくため、警視庁をはじめ、区市町村、関係機関団体等と連携を図りながら、必要な対策に取り組んでいるところであります。

その中で身近な犯罪である万引きにつきましても、青少年の健全育成や再犯防止等の観点から重要な問題であると捉え、各種の取り組みを進めております。

具体的には、毎年貴機構にもご参加いただいて、子どもの万引き防止対策について協議する「子どもに万引きをさせない連絡協議会」を開催している他、小学校において万引きをテーマとした健全育成音楽劇を開催、また子どもの年代に応じた万引き防止啓発リーフレットを作成し、都内の全小・中学校に配布するなどの事業を展開しております。

また再犯防止の観点では、万引き等の犯罪行為を繰り返してしまう方やその家族の方を対象として、広く犯罪に関する相談を受け付ける窓口を設置し、社会福祉士等の専門職が本人の状況や生活環境についてアセスメントを行い、必要な支援機関に継ぎ事業も展開しております。

東京都といたしましては、今後も警視庁、区市町村、関係機関団体等の皆さまと緊密に連携し、万引き防止に向けた諸対策を推進してまいりますので、引き続き皆さまのご理解・ご協力をお願い申し上げます。

結びになりますが、貴機構のご発展とご参会の皆さまの益々のご活躍・ご健勝を祈念申し上げます。はなはだ粗辞でございますが私の挨拶とさせていただきます。



警視庁 生活安全部長

青山 彩子氏

警視庁生活安全部長の青山と申します。

本日は全国万引犯罪防止機構2022年度通常総会にお招きいただきまして、誠に有難うございます。

竹花理事長をはじめ、本日ご参会の皆さま方には平素から警視庁の活動全般にわたり深いご理解とご協力を賜りまして誠に有難うございます。この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

また貴機構には、当庁の行う万引き防止のための防犯責任者養成講座への講師の方の派遣や万引き防止モデル店舗認定審査への審査員の方の派遣など、多大なご協力をいただいております。これに関しましても重ねて御礼を申し上げます。

さて都内の万引き防止対策につきましては、平成21年12月に開催いたしました第1回東京万引き防止官民合同会議におきまして、貴機構をはじめとする参加団体の皆さま方とともに「万引をしない させない 見逃さない」という共同宣言を行い、官民が一体となって規範意識の向上や万引き被害の全件届出、万引きをさせない店作り等各種取り組みを推進してまいりました。

その結果、都内における万引き被害の認知件数は平成22年をピークに年々減少いたしまして、昨年は1万件を切り一定の成果が現れているところであります。ただ先ほどの理事長のご挨拶にもありましたように、全刑法犯に占める割合は、昨年は13%で高止まりしておりますので、まだまだ予断は許せない状況です。

本年も2月に万引き防止広報キャンペーンを開催いたしまして、皆さま方のご協力のもとポスターを各店舗で掲示いただいた他、SNSで動画「万引き被害者の涙」という店舗で働く方の気持ちを伝えるものをつくり展開するなど、万引き防止の気運醸成と規範意識の向上に努めております。

また現在貴機構と連携しながら、足立区におきまして緊急通報システムの導入をはじめとした万引き防止プロジェクトの推進を行っているところでございます。足立区内の小売店舗が、企業や業界の枠を越えて、一丸となって万引きを許さない姿勢を社会に示す意義は大きく、ぜひ足立区内の色々な店舗の方にご参加いただきたいと思います。

万引き防止対策は単に各店舗の被害を防止するだけでなく、少年の健全な育成や地域の安全安心につながるものでございます。貴機構の皆さま方と連携をさらに強固なものとし、各種万引き対策を推進してまいりたいと考えておりますので、引き続き当庁の取り組みにもご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴機構の益々のご隆盛と、本日ご参会の皆さま方のご健勝・ご活躍を祈念いたしまして私の挨拶とさせていただきます。

—常習者の来店減の傾向が明らかに—

渋谷書店万引対策共同プロジェクト 事務局長 阿部 信行

1 登録状況

渋谷プロジェクトの事案登録状況及び前年、前々年差は別表1の通りです。

なお登録人数は過去登録者は含まず当該年度に新たに登録された敢行者の人数となります。

2020年の初頭からコロナ禍の影響によりマスクの着用が爆発的に増え、その結果検知率が大きく低下しました。しかし2021年4月中旬グローリーのカメラソフトのバージョンアップがあり、再来店の検知が飛躍的に向上しています。

2年目の実績に占める2021年5月から7月の3か月間の再来店検知実績は年間28件中18件でこの間の再来店検知率は64.2%に及びました。加えて年度の占有で見ても同じく64.2%となっています。抑止数は21件中10件、捕捉数は11件中4件に及びます。登録数が増えれば抑止や捕捉が増える結果となっています。

そして3年目は事案数増に比して再来店は増えていないので、その分抑止数が減るという関係になっています。再来店が減っているのは、顔カメラのバージョンアップによってマスク顔でも認識可能になっているという渋谷プロジェクトのアナウンス効果が出ていると推察しています。一方常習者減に対し初心者増が顕著でそれに伴い初心者の捕捉の比率が高まっています。

【別表2】渋谷プロジェクト改善状況まとめ [2年目まで]

店舗	評価種別	1年目	2年目
A店	絶対評価	ロス金額40万円減少	ロス金額50万円減少
	相対評価	ロス金額半減に近づく	ロス率は過去最小
B店	絶対評価	ロス率0.02ポイント改善 ロス金額対前年30%減	ロス率0.10ポイント改善
	相対評価	ロス率は過去5年で2番目に低い ロス金額は同期間で最少	過去最高の改善率、 過去最少ロス金額
C店	絶対評価	ロス率0.09ポイント改善	ロス率0.27ポイント悪化
	相対評価	ロス率改善率が チェーン全体を上回る	高額本常習者等 チェーン内最小ロス率

【別表1】渋谷プロジェクト事案登録状況[年別] (2022.8.25)

期間	月数	登録人数(人)	事案数(件)	再来店数(件)	再来店率(件・%)	抑止数(人)	捕捉数(人)	月平均		登録断念他(事案数に含まれず)	
								登録人数	事案数		
1年目	19.8-20.7	12	39	53	14	26.4	7	7	3.25	4.42	0
2年目	20.8-21.7	12	45	72	28	38.9	21	11	3.75	6.00	4
前年差		...	6	19	14	12.5	14	4	0.50	1.58	...
2021年5月単月		1	1	7	6	85.7	4	1
2021年6月単月		1	4	9	5	55.6	3	1
2021年7月単月		1	5	12	7	58.3	3	2
2021年5月-7月		3	10	28	18	64.2	10	4	3.33	9.33	...
1-2年累計	19.8-21.7	24	84	125	42	33.6	28	18	3.50	5.21	4
3年目	21.8-22.7	12	51	68	17	25.0	6	24	4.25	5.67	4
前年同期差		0	6	-4	-11	-13.9	-15	13	0.50	-0.25	...
前々年同期差		0	12	15	3	-1.4	-1	17	1.00	1.25	...
1-3年目通期	19.8-22.7	36	135	193	59	30.5	34	42	3.75	5.36	8

2 2年間のロス率の改善状況

実績は別表2にある通りです。

2年連続して改善され過去最良値を更新し続けているところと2年目実績が悪化したところがあります。

3 その他

このほか今年4月1日施行の改正個人情報保護法への対応、「第4回犯罪予防や安全確保のためのカメラ画像利用に関する有識者検討会」への出席等の活動を実施いたしました。



防犯カメラ 顔認証カメラ 設置店

<http://www.taiseido.co.jp/privacy.html>

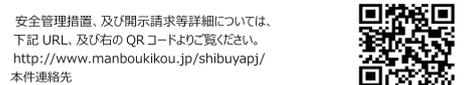
2022年8月1日改定第1版

【渋谷書店万引対策共同プロジェクト開始のお知らせ】

当店は「渋谷書店万引対策共同プロジェクト」に参加し、個人情報の保護に関する法律第27条第5項第3号に基づき、2019年7月30日（火）から個人データの共同利用を行っております。

このプロジェクトは、渋谷区所在の三書店（京王書籍販売株式会社啓文堂書店渋谷店、大盛堂商事株式会社書店部大盛堂書店、株式会社丸善ジュンク堂書店 MARUZEN&ジュンク堂書店渋谷店）及び同プロジェクト事務局が万引き、盗損、器物損壊、暴行・傷害、及び公然わいせつ（以下「万引き等」と言います）に当たる犯罪事犯の情報を共有することにより、これら被害の軽減及びお客様の快適な店舗利用に役立てるためのものです。

- 共同利用する個人データの項目
参加店舗が保有する万引等の犯罪事犯に関する被害及びそれら事犯を敢行した対象者に関する情報（実行日時、被害状況、対象者の特徴、関連する防犯カメラ画像、及び顔認識データ）。対象者の氏名は、保有する場合は対象事案発生店舗と事務局のみが保有し、他の参加店舗とは共有いたしません。
- 共同利用する者の範囲
○渋谷区内に所在し、以下の条件を満たす書店
・ホームページに別掲の「渋谷書店万引対策共同プロジェクトの開始に当たって」を遵守することを認めている書店であって、運営委員会で決議され参加が認められた書店
<参加店>
・京王書籍販売株式会社啓文堂書店渋谷店
・大盛堂商事株式会社書店部大盛堂書店
・株式会社丸善ジュンク堂書店 MARUZEN&ジュンク堂書店渋谷店
○渋谷書店万引対策共同プロジェクト事務局
- 利用する者の利用目的
過去に万引等の犯罪を行ったことが確実な者に関する情報を参加店の顔認識システムに登録し、来店した人物を撮影した防犯カメラ映像とリアルタイムに照合することで当該人物の来店を確認・警戒し、万引等の犯罪を防止するため。
※データベースに登録した情報は内部で定めたルールに基づいて一定期間経過後に消去しています。
※共同利用の取組は独立して、参加店が独自に取得した防犯カメラの画像は、参加店における万引等の犯罪防止にも利用します。
- 個人データの管理について責任を有する者の名称
渋谷書店万引対策共同プロジェクト事務局
TEL：03-5280-6044
受付時間：10:00～17:00（土日、祝日、年末年始を除く）
所在地：〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-2 書店会館4階



安全管理措置、及び開示請求等詳細については、下記 URL、及び右の QR コードよりご覧ください。
<http://www.manboukikou.jp/shibuyajp/>
本件連絡先
渋谷書店万引対策共同プロジェクト運営委員会事務局
（上記の三書店及び全国万引犯罪防止機構とは別の組織で、同機構と三書店が協議して、本プロジェクトの適切な運用のために設置した事務局）
TEL：03-5280-6044

実際の店頭告知例

緊急通報システムプロジェクト

万防機構 事務局次長 谷 和典

2019年10月に運用開始した緊急通報システムは、当初は、静岡・愛知・岐阜・三重の中部・東海地区4県で、大手ドラッグストアと大手アパレルチェーンの2社で開始しましたが、昨年8月、更に大手ドラッグストアが1社加わり、現在は3社による運用となっております。また、同じく昨年8月より、従来、文字情報のみに留まっていた情報共有に加え、頭部全体にマスキング処理を施した犯人画像の共有も開始しております。事前に個人情報保護委員会との綿密な検討を重ねて運用ガイドラインを作成し、運用開始後は定期的な監査を実施するなど、十分に個人情報の保護に配慮した形で運用しております。犯人画像の共有を行うことで、被害情報の共有による大量万引き被害防止の実効性をますます高めております。

緊急通報システムの運用状況については、運用開始から8月23日現在までの約2年10か月の間、総通報件数552件、被疑者の国籍の内訳は、東南アジア系外国人によると思われる被害が281件、日本人によると思われるものが211件、国籍不明が60件となっております。被害状況から読み取れる特徴として、一昨年4月16日～5月14日にかけて、全国に緊急事態宣言が発令されたことに伴

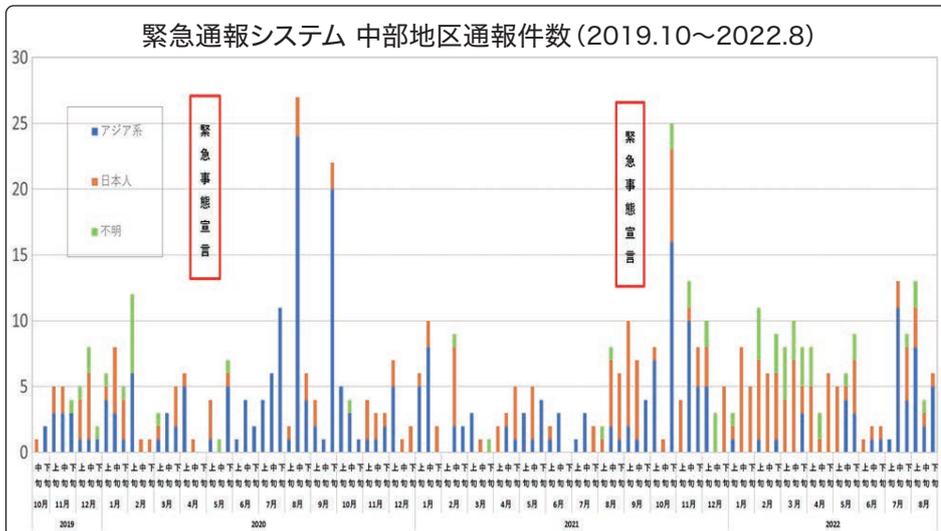
い、緊急事態宣言発令中は抑えられていた東南アジア系外国人による大量万引き被害通報が、緊急事態宣言解除後に大幅にリバウンドして増加し、また、昨年8月20日～9月30日に、緊急通報システム運用地域である静岡・愛知・岐阜・三重に対する緊急事態宣言が発令された際には、やはり、緊急事態宣言解除後は一時的に被害通報件数が急増しました。その後、東南アジア系外国人による大量窃盗被害の通報は減少傾向となり、日本人によるインターネット上での換金を目的としていると思われる大量万引き被害が増加しましたが、現在は東南アジア系外国人による被害も増加傾向に転じております。

今後の課題について、現在、緊急通報システムを運用している中部・東海地区4県において、東南アジア系外国人によると思われる大量万引き被害に加え、最近では化粧品など、インターネット上で換金しやすい高額商品を狙った日本人によると思われる大量万引きが多く発生しているため、この中部・東海地区のプロジェクトに更なる参加企業を募り、多くの被害情報、犯人情報を共有することで、これらの大量万引きを未然に防ぐ必要があります。また、被害情報を分析すると、東南アジア系外国人

窃盗グループのアジトが関東地区に多く存在しているであろうことが疑われることから、対策を強化するため、関東地区における緊急通報システムを活用した被害情報共有プロジェクトを展開する必要があります。これらのプロジェクトへの参加企業を募り、発展させていくことが今後の大きな課題となっております。

また、緊急通報システムプロジェクトに参加している企業を中心に、有志の企業がそれぞれの店舗における万引き被害、特に東南アジア系外国人を中心とした大量万引き被害情報などを共有するための「集団窃盗対策会議」を、約3年半前から概ね月に1度のペースで実施しております。この会議体の中で、会議参加企業の被害情報、傾向、被害防止対策などの有益な情報を相互に交換しております。更に、本年2月24日には当機構の竹花理事長の発案により、通常開催時の会議参加事業者に加えて、警察庁のほか、9都県の警察本部の生安、刑事、国際部門に所属する担当警部などが参加する「官民実務担当者による集団窃盗対策会議」を初めて開催いたしました。以後、集団窃盗対策会議は、「官」と「民」とが「集団大量窃盗対策」をテーマとして、県境、業種の枠を越え広域的、横断的に、官民双方にとって有益な情報交換とコンタクトポイント構築の場として、継続的に定期開催していくこととなりました。コロナ禍においてもWeb会議システムの活用により、従来の参加事業者の被害情報の共有に加え、各県警本部からの情報提供や、会議外での個別の事件相談など、参加小売事業者にとってかなり有益な会議体に成長しております。

当機構会員企業、団体の皆様におかれましても、緊急通報システムプロジェクト及び集団窃盗対策会議への参加を是非ご検討いただき、企業間の垣根を越えた被害情報、犯人情報、被害防止対策の共有により、集団大量万引き被害の防止、根絶に向けて対策を強化していきたいと考えております。



インターネット委員会報告

万防機構理事 インターネット委員会 委員長 吉川 徳明

インターネット委員会では昨年度から継続して、万引きが疑われる「不審な出品者」に対して具体的な対策を講じるべくワーキンググループを開催。22年3月からはファーストリテイリング、ヤフー、メルカリといったメンバーに、新たに良品計画を加えての実施となった。

まず、ワーキンググループ設置の経緯としては、インターネット委員会の活動において、インターネット上で盗品処分が疑われる個別出品者について、刑事的解決を試みたものの、窃盗犯と出品者の一致性を立証することが極めて難しく犯人検挙には至らなかったことにある。

そのため、“モノ”に着目をして出品内容に一定の疑義の生じる出品者に対してなんらかのアクションを起こしていくことを検討するために本ワーキンググループを設置した。

施策内容は、被害を受けた小売店の商品の出品者について、運用ガイドラインで定める「不審な出品者」に該当する場合、小売店の依頼に基づき出品者に対してインターネット

事業者から直接啓発メールを発信するものである。

※不審な出品とは、インターネットサービス上において、出品商品の商品内容（サイズやカラーなど）や数量、価格などから商品の入手経路に疑義が生じる出品を指す。

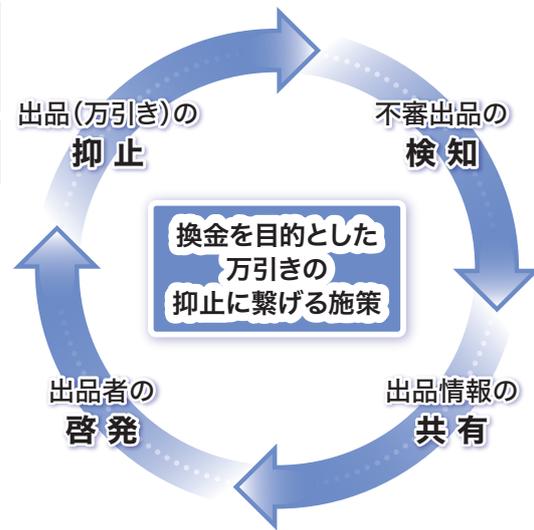
啓発メールの内容は複数あり、程度によって異なる対応を行っている。

この啓発メールを受け取ったユーザーは、出品中のインターネット事業者と出品商品の販売元に、自身の出品物が監視されていることを知り、出品中の商品を取り下げたり、また以後の出品を中止することを期待している。

2021年12月の施策開始より2022年8月までの啓発件数は、延べ29件。うちヤフーが13件（PayPayフリマ8件、ヤフオク！5件）、メルカリが16件だった。

啓発メールを送信した29件のうち13件には、アカウントの停止に至ったものや、出品を取りやめるなど、何らかの行動変容があった。

また、13件については出品を継

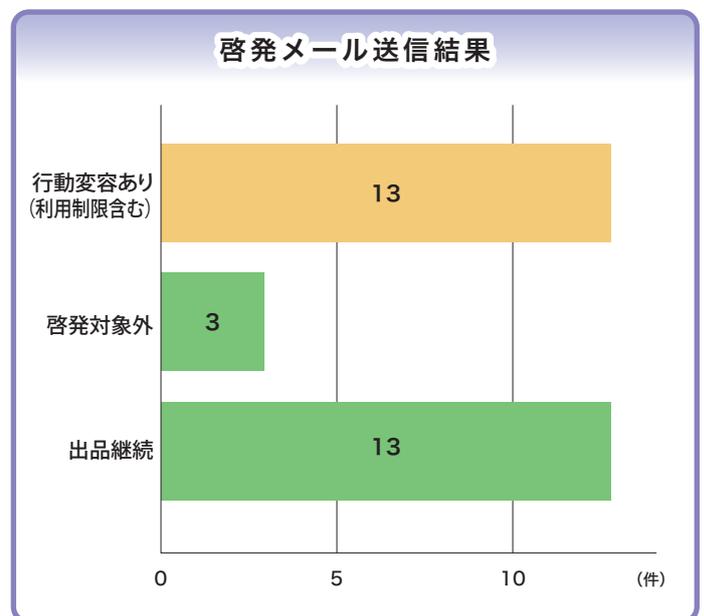
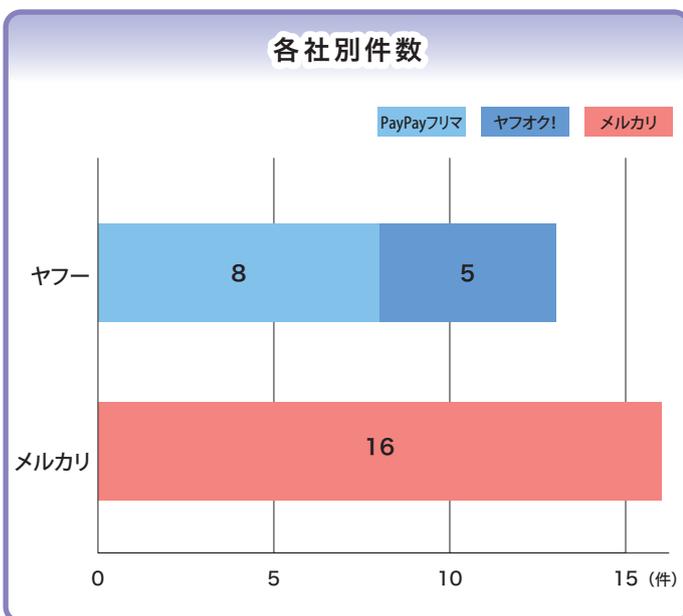


続。残りの3件については、ワーキンググループ内で議論の結果、本啓発の対象外とした。

22年度も引き続き、店舗からの万引き及びインターネットでの換金処分に対する対策のひとつとして、継続して施策を行いたい。

7月末に吉田前委員長からバトンを受けた新体制でも、更なる事業者との連携を模索したいと考えており、参画される事業者を引き続き募集している。

- 自社で管理・販売する商品が万引き被害に遭い、その被害商品がインターネットサービスで換金されている
- 店舗の対策と並行して、被害品の換金処分ができないよう対策をしたいとお考えの事業者は、是非、機構事務局へご連絡されたい。



活躍する424名の認定ロス対策士

万防機構理事／LP教育制度作成委員会 委員長 近江 元

ロス対策士は「小売業の不明ロス率をコントロールするのに十分な知識を備えた人」といえます。また、ロス対策士は小売業の経営者から店舗現場で働く社員まで、それぞれの役割の中で、その知識を活用して、ロスを未然に防ぐための活動をします。また、その活動を支援する、防犯システムやロス対策サービスを提供する企業の社員は、自社のサービスとノウハウで、小売業ロス削減と利益改善に寄与するものです。

既にスーパーマーケット、ドラッグ・ストア、書店などの小売業に勤める方、防犯システム、ロス対策サービスを提供する企業に勤めている方など424名のロス対策士が誕生し、それぞれの職場で活躍しています。今回は、9名のロス対策士を紹介します。

新井 英次さん

新井さんが勤めているオリオン書房サザン店は立川駅南口近くの商業施設内にあります。新井さんはこのお店の店長です。サザン店は、店舗スタッフが20名、駅近くということもあって営業時間は長く、朝7時から夜10時までです。朝晩の通勤通学客でにぎわう一方、日曜日祝日はそれに比べると落ち着いた感じだそうです。

現在のサザン店には昨年7月に赴任しました。それ以前は、立川駅エキュート立川にあるペーパーウォールに勤務し、そこで初めて店長になりました。ペーパーウォールは、駅改札内(2F)と改札外(3F)と両方に店舗を持つユニークな店舗です。

新井さんがオリオン書房に勤めるきっかけはアルバイトで小平店で働き始めたことです。その動機は「家に近かったから」で、本は特別多く読んでいたわけではないが、興味はあったそうです。休日はコロナ禍もあって外出はあまりせず、音楽や映画などを自宅で楽しむ生活です。

店長としての役割は、店舗運営と人を含む管理ですが、それとは別に従業員の自主性を重んじるようにしています。お客を飽きさせないフェア・イベントの企画実行、その本がお客の目に留まるように陳列場所を変えるなど、スタッフが自己の裁量で工夫できるように心がけています。

新井さんの課題は、この店に赴任

してからまだ一年経っていないこともあり、自分の考えや思いを十分にメンバーに伝えきれていない、新井さん自身の色をもっとだせるようにすることだそうです。

店長の役割としての売れ筋の欠品をなくすことや従業員の管理など管理上の業務に時間がとられ、なかなか自分のやりたいことまで手がまわらないところが新井さんの現在の課題です。

店舗での万引きが多いと感じる新井さんですが、防犯対策として監視カメラを活用するだけではなく地域警察との良好な関係を維持すること、また万引き犯や万引きされた商品の情報を近隣店舗と共有するなどの対策をおこなっています。

新井さんはまた、オリオン書房サザン店がお客から「いい店だ」「また行きたくなる店」になれるように、今できることを精一杯やることを大事にすることで、自らが成長でき、結果としてその先に自分の将来があると考えています。

川瀬 知樹さん

株式会社エイジスの営業部で営業担当者のサポートが役割の川瀬さんですが、サポート業務は広範囲で、業務を支援するだけではなく、組織の改善、営業手法の開発や研修を行うことまでが含まれます。

オンラインでの仕事が当たり前になって、働き方が急速に変化してい

ます。社会の流れについていくだけではなく、一步先をいくような働き方に変えていかななくてはと川瀬さんは考えています。

効率よく効果的に業務を行うための新たなツールがあっても、それを使わなければ意味がありません。川瀬さんは、それをいかに浸透させるかに注力しています。年齢の高い営業担当者の中には、なかなか新しいものを受け入れようとならない者もいます。一人ひとりに新しいツールによって業務が効率的になり、本人ももっと楽になるということを理解させることに腐心しています。

例えば、今までは現場立ち会い(店舗での棚卸作業)に営業担当が遠方から行くことがありましたが、今は近隣の営業所から立ち会い者を派遣し、リモートでの立ち会いが可能になりました。ナショナル・チェーンの顧客に対しても北海道から九州、沖縄までの店舗の立ち会いが容易になり、きめ細かなサービスが実現できました。

川瀬さんの悩みは、サポート部門のメンバーやサポート部門それ自体の貢献度評価です。今までの営業担当が一人で何でもやる仕事のやり方から、サポート部門が役割分担することで効率は良くなっているはずですが、その効果測定が難しいということです。

「我々の顧客であるチェーンストア小売業は直接消費者に商品を販売しています。しかし我々はそうではありません。間接的にそこに参与しているに過ぎません。ですから顧客であるチェーンストア小売業が持つ課題を知ることは大切で、その課題を解決することが自分たちの仕事であると思います。」と川瀬さんは言います。そして「アサイン(指示もしくは割り当てられた=エイジス用語)された仕事を期待以上に実行するだけでなく、そこから新たな価値を生み出せるように今後も営業サポートに取り組みたいです。」と話してくれました。

鈴木 正人さん

鈴木さんは、警備会社の教育を統括指導する立場で、警備業の協会での研修講師もしています。教育研修に携わってから13-4年になります。警備業は教育産業とも呼ばれます。ある意味警備員が「商品」であり、高い「品質」でなくてはなりません。そのためには教育は非常に重要なものです。教育はまた他社との差別化の武器であり、鈴木さんは教育を通じて会社の目標である「東海一の警備会社」を実現することが目的だそうです。

趣味はブラジリアン柔術だそうです。ブラジリアン柔術とは柔道とレスリングに近いもので寝技の組み技主体の格闘技で、最近、鈴木さんはインストラクターとして初心者への指導を中心に活動しているそうです。

研修を行う上で鈴木さんが心掛けているのは、受講者自身に考えることだそうです。一方的な講義よりも、講義のなかで受講者に質問をすることで、考える力を身に付けるだけでなく講義内容の理解が進み、それが実のある知識となります。受講者は受け身ではなく、自ら考え行動できるようにならなくてはなりません。また、具体的な例（ケーススタディ）でより具象的な事例をあげて考えさせるようにしています。

また、ロス対策士の活かし方としてはこれまでの警備員教育や講習会では、万引き対応に特化した視点いわゆる「警備会社目線」で行っていましたが、本資格を勉強させてもらったことでロスを「お客様（店舗様等）目線」かつ「広い視野」で考えることを学びました。

これを機に、今後は警備員教育や講習会において万引き対応を「お客様（店舗様等）目線」、「広い視野」で捉えた中での我々警備員、警備会社としての在り方やお客様へのご提案アドバイスに活用したいと考えております。

鈴木さんは言います。「警備業は人手不足が深刻です。正直警備の仕

事は人気がありません。」また、鈴木さんは「この仕事をやってよかった、この会社に入ってよかったと警備業界で働く一人でも多くの人が思えるように、教育をしたいと考えてます。」と付け加えました。

たとえば交通警備員を見て「ただ立っているだけじゃないか」「じゃまだ」などと心ない言葉を投げ替けられたりすることもあります。しかし、接遇などの教育訓練を受けた交通警備員は、通る人にあいさつをしたり、正しく、安全に車の通行をさせたりしていると、通行人らから、ねぎらいの言葉、笑顔、会釈をしてもらえるようになります。そんな警備員を育てて、鈴木さんが勤めているイセツ株式会社の社員も含めて警備業界で働く人が、働く喜びを感じて、働き続けられるようにしていくのが鈴木さんの目標でもあり、使命です。

永井 敦さん

永井さんは、三洋堂書店多治見南店の店長を務めています。店長経験は20年。モットーは「お客様が何度も繰り返し来なくなる楽しいお店であること」です。そのために店舗スタッフの創意工夫や前向きな提案を大切に、スタッフものびのびと意欲的に仕事をしてほしいと考えています。スタッフ達が自発的に取り組んだフェア売場やオススメPOPの作成、売場の飾り付けなどがその一例です。子供向けの読み聞かせ会も行っていたのですが、このコロナ禍のために現在は休止しています。

いまだにCDを買ってしまう永井さんの一番の楽しみは音楽です。70年代の音楽、特にブリティッシュロック（UKロック）が大好きで通勤中の車の中では必ず聴いています。また健康のために20分から30分ウォーキングをしているそうです。

店舗には完全にお客様が精算できるセルフレジを導入して、スタッフが効率よく業務を行うことができるようになりました。一方で、今までも課題である万引きの防止について

も今まで以上に取り組んでいく必要があります。限られたスタッフでは不正を発見することは難しいこともあり、スタッフ全員がなんらかの異常に気づくように意識とスキルを身に付けなければならないと永井さんは考えています。更に永井さんは、ロス対策として万引き防止の大切さやそのためにどう行動すべきかについて、スタッフ一人ひとりが理解できるように、ていねいに話し、伝えているそうです。今まで見過ごしていた不自然なことをどんな小さなことでも記録を取ることを店長である永井さんが言わなくてもやれるようになっていきます。

最後にこれからの永井さんの目標を伺うと「万引き防止に限らず、店舗の運営、特に売場の管理は最終的には人が行うものです。そのためには全従業員が同じ高い意識を持って取り組めるように、そして全員が向かうところをひとつにすること、また、スタッフ一人ひとりの持っている潜在能力を引き出せるようにすることが自分の役割です。」と永井さんは答えてくれました。

中山 和宣さん

中山さんは実地棚卸サービスを主とするリテイルサービス会社であるエイジス北海道に勤務しています。中山さんの仕事は経営企画室長として、事業計画に関するだけでなく、新卒採用や研修に、実地棚卸サービス以外の自治体向けサービス、カスタマーサービスチェック（ミステリーショッピング）、共通ポイント事業など、多様なサービスも担当しています。これまで営業、オペレーションの拠点長、海外市場開拓など幅広い分野で活動されています。海外市場の調査開拓では、中国東北部を調査し、既にエイジスの拠点があった北京で実際に棚卸に参加し、様々なことに驚き、学ぶことも多かったといいます。

社内の皆さんに誘われたのをきっかけに昨年秋からゴルフを始めたそ

うです。冬の北海道でも室内練習場で練習を重ねています。北海道と言えばスキーやスケートとイメージしますが、仕事柄、冬は繁忙期であり、怪我のリスクのあるスポーツはやりたくてもできないそうです。

経営企画室長としての課題は、「収益性」といいます。リテールサービスの種類により、まだ収益性が低いものもあり、それをどうしようかと悩んでいます。

ロス対策士の資格をとって、あるお客様からロス対策について講義してほしいと頼まれたそうです。その講義に対しては、お客様からは大変好評で「とても役に立った」という嬉しい評価をいただきました。

中山さんが個人としてやりたい事、そして自分の役割は、自ら考え、学んだことを伝える(教える)ことだといえます。「エイジス北海道、そして棚卸が大好き」と公言する中山さんは、会社としての基盤づくりに注力すること、言い換えれば基盤となる人材の育成が自分の重要な役割だと考えて、日々取り組んでいます。

宮川 洋一郎さん

宮川さんは熊本市にある創業130年を超える書店、長崎書店の店長です。長崎書店に勤めて十年余りです。以前名古屋市の大型書店での勤務経験もあり、地元である熊本に戻り現在の仕事に就いたそうです。

よく読む本は、園芸や料理などの実用書、他に講談社のブルーバックです。園芸と料理は宮川さんの趣味でもあり、草花や野菜などの栽培、餃子をつくるなど料理もよくするそうです。

本はどこで買っても一緒です。(注：本は再販制度＝定価販売制度により定価で販売することとなっています)ですからどうしたらわが店で買ってもらえるかをいつも考えています。品揃えや接客に力を入れることは勿論のこと、長崎書店オリジナルのブックカバー、支払い方法の利便性などに加えて、店舗に併設されているギャラリーを利用して著者

による新刊記念トーク&サイン会、絵本の原画展示会といったイベントを開催するなどして差別化に取り組んでいます。またSNSで、イベントの案内、新刊書籍、新作雑貨、雑誌の特別コーナーの紹介など頻繁にアップデートして情報発信に取り組んでいます。

(<https://www.facebook.com/nagasaki-shoten/>)

ロス対策については、特に万引きを更に減らしていきたいのですが、そのためには実際の在庫とあるべき在庫との差を求める必要があります。それは仕入れ伝票を調べ集計したりするなどなかなか大変な作業です。しかし、それを行わないとロスがわかりません。その結果をもとに、特に問題のありそうなところを調べることになります。

実際のところ万引き犯を捕捉することは大変難しいです。高額な本がいつの間にか棚からなくなっているなどを発見することもあります。中には親に付き添われた子供が謝罪に来るそうです。こんなことを少しでもなくしていかななくてはと思う宮川さんです。

三宅 賢二郎さん

広島市に本社のある株式会社三宅にお勤めの三宅さんは、現在東京の拠点(東日本事業部)で仕事をしています。15年にわたり在籍していた印刷事業部門が分社化されたこともあって、昨年10月にトータル・セキュリティ・システムを中心とした事業会社である株式会社三宅に異動しました。自社が提供する幅広いセキュリティ・ソリューションの拡販のための営業活動を行っている三宅さんは、社内の全員が先輩で、学ばなくてはならないことがたくさんあるといえます。

コロナ禍の中、職場で同僚とフランクに話し合う時間が少ないのが残念で、そこでおこなわれる、ちょっとした雑談のような会話による社員同士の交流も直接役に立たないと思えるものでも、その交流から何かヒントを見つけ、新しいものが生まれるのでは

ないかと三宅さんは考えています。

株式会社三宅では、三宅さんを含めて、8名がロス対策士の資格を持っています。三宅さんは、「ロス対策テキストなどで学んだ知識を生かして、ユーザーや顧客の利益につながる営業活動やサービスができれば。」と言い、「単に商材を顧客に納めて、終わりではなく、それを活用してもらい、結果として役に立ち、それが顧客の利益に貢献できるものにしたい。」と続けます。

ロス(防犯)対策のための機器やシステムを購入する顧客の中にはロス率、つまりどれだけロスがあるのかを把握できていない場合があります。そのような顧客に対しても三宅さんは「お客様との取り組みの中で少しでも改善に向けた提案を心掛けたい。また、いかにお客様の今後の利益につながるかを考え、そのためにも、お客様からお問い合わせいただいた件以外にも提案をしていきたい。」と言います。「知識と成功事例や失敗事例の体験を高めて、そこから新たな提案ができるようになりたい。また、セキュリティを目的としたものだけではなく、ピープルカウンターを用いた混雑情報の提供なども提案すると興味をもっていただけたらします。」

以前はテニスをやっていたがよく日に焼けた三宅さんですが、今は良きパパで、二人の男の子(小学生)の子育てに奮闘しています。

三宅さんが将来実現したいことは、会社をもっと大きくして、社員みんなが生き生きと働ける会社にすることです。

宮武 信一さん

今年71歳になる北海道石狩管内に在住の宮武さんは、(宮武さん、歳の話から入りごめんさい)この6月のロス対策士検定試験で見事に合格されました。

60歳を過ぎて複数の新聞を購読するようになった宮武さんは、新聞の経済欄を読むうちにわからない言

葉が多くあったので、それを理解するために5年間経済欄の必要と思われる記事を切り抜きして貼り付け手製の本をつくったそうです。そんな勉強家で好奇心旺盛の宮武さんがロス対策士に興味を持ったのは勤めているエイジス北海道の社内報にあった記事です。

早速、万防機構に電話をしてみました。受験するにはネット環境が必要ということがわかりました。その環境がない宮武さんに対して万防機構のLP委員会を通して既に数名がロス対策士資格を取得しているエイジス北海道が受験場所を提供してもよいとの知らせを受けました。

実はこの時点で万防機構事務局側も、また快く受験できるように計らっていただいたエイジス北海道の担当者も宮武さんがエイジス北海道で仕事をしていることを知りませんでした。調べてみるとエイジス北海道でアルバイトスタッフとして、商品補充の仕事をしていることがわかりました。

無事受験もでき、そして晴れてロス対策士となった宮武さんは言います。「受験場所そしてパソコンまで用意していただいた佐藤友助社長、そして札幌第二DO（ディストリクト・オフィス）の方々には本当に感謝しています。そしてこのことだけは絶対に書いてください。」

宮武さんは、同僚の方々にもロス対策士検定試験の宣伝をしています。そしてロス対策士の証であるLPJバッジを胸に商品陳列の仕事を

一生懸命にそして楽しく取り組んでいるそうです。

宮武さんは言います。「わかったふりをするのでは通用しません。本当に知識があるかどうかを証明するのが資格を取得することだと思います。」「若いふりはしません。本当に若くなければ。」年齢に関係なく、学ぶことの楽しさ、大切さ、そして若々しさを体現しているそんな宮武さんは素敵だなと思います。

山本 和美さん

株式会社エイジスの営業部に所属する山本さんは、岡山、兵庫、大阪、京都、滋賀県など関西地区の顧客およそ80企業の窓口を担当しています。チェーンストアの棚卸は多くの場合、決算期に集中しているため、その時期が忙しいかということそればかりではありません。棚卸を行う前には実施スケジュールを顧客と棚卸を行う社内の部署との調整やオペレーションの打合せをしなくてはなりません。また、棚卸実施終了後には、結果をまとめて顧客との総括も行います。棚卸を行っている期間は、現場や店舗からの問い合わせにも対応しなくてはならず、夜間に問い合わせの電話が鳴ることもあります。更に80もの顧客ごとに対応しなくてはならないため、仕事に追われる毎日です。

しばしば棚卸の結果、ロスが大きくなったといった問い合わせ（クレーム？）がありますが、棚卸作業その

もので大きな差異が出ることはまずありません。実地棚卸でわかるのは商品在庫の数量と位置情報だけです。それ以上の検証分析をするためには、顧客が持つ販売データや仕入れデータが必要です。また、棚卸が終わってから時間が経てば、その間に商品の出入りがあるために、検証はより難しくなってしまいます。そのような中で、問題のある特定の店舗の限られた部門を毎月棚卸（サイクル・カウントという）することでロス率を安定化させることができるようになった企業の例もあります。

山本さんは現在8歳の猫を飼っているそうです。特に生物関連のイベントや展示の鑑賞などをしていますが、コロナ禍もあり、なかなか行けなくなってしまいました。その代わりに、ここ何年かは休日を映画館で映画を観て過ごすことが多くあるそうです。わざわざ映画館に行くのには、理由があります。映画館の大スクリーンや音響の迫力は、家で観るのとは大違いです。それに加えて集中してその作品を観ることができるからです。

「将来は、動物に関するボランティア活動など、動物だけでなく、それに関係する人たちのサポートに携わってみたい」と山本さんは言います。「そのような活動をすることで、多くの人達とのつながりが生まれること、それを通して大きなやりがいを感じられるようになれば。」と話してくれました。

今後のロス対策士検定試験のお知らせ

- ◆日程：第五回目 2022年11月9日(水)～10日(木)（※時間はいずれも正午から翌日正午まで、）
第六回目 2023年1月18日(水)～19日(木)（各自都合のよい1時間）

- ◆試験方法：インターネット上での受験(ID/パスワード付与による)
- ◆試験時間および問題数：60分・80問
- ◆お問合せ先：(e-mail) lpj@manboukikou.jp
- ◆お申込み：個人/全国万引犯罪防止機構ホームページからお申込み下さい。
<https://www.manboukikou.jp/exam-about/>
企業団体/上記お問合せメールアドレスからお問合せ下さい。



- * 無料受験対策オンラインセミナーも開催されます。受験希望者はもちろん、ご興味のある方はどなたでも受講可能です。セミナー受講のお申し込みは以下のURLへどうぞ。
<https://www.manboukikou.jp/exam-about/#exam>



「ロス対策士」
検定試験公式テキスト **ロス対策テキスト**
本体価格：2,800円(税込 3,080円)

発行：特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構
発売：星雲社

各地、各業界の万引き対策の取組み状況

JACDS 2022年度 第19回
「万引き防止キャンペーン」

一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会(正会員122企業・約2万店舗)は、例年実施している「万引き防止キャンペーン」(期間10月上旬～12月31日)を今年も実施する。

ドラッグストアにおける現状と目的

- 1) 換金目的と考えられる窃盗団による組織的な大量万引きが行われ、万引きが巧妙かつ悪質化している。外国人と思われる犯行が多いと考えられる。
 - 2) 最近では1回の窃盗被害金額が低下傾向にある。同一グループの連続した大量窃盗から、数回の犯行を行うと別グループに替わるなど、犯行方法に変化が見られる。
 - 3) マイバッグの普及推進によって、悪用した窃盗の増加が指摘されている。
- ➔ 第19回から多言語による注意喚起ポスターだけでなく、地域の絆で安心・安全な店づくりによる万引き防止の啓発ポスターを準備。



キャンペーン実施内容

- 1) 「万引き防止ポスター」の店内掲示
- 2) 万引き防止のための活用資料
※店舗で使用できる表示物など
- 3) 「マイバッグ使用のマナー啓発ポスター」の店内掲示
- 4) その他、万引き防止に関する資料提供

《各地の取組み》

新型コロナウイルス感染拡大により、各地の万引防止連絡協議会の開催が中止や書面開催になっていますが、中には、リモート会議や感染防止の手立てを講じて実施されています。

東京万引き防止官民合同会議

東京万引き防止官民合同会議は、令和4年度事業として万引き防止対策に関する「モデル店舗審査」及び「防犯責任者養成講座」を4回開催した。

当機構の稲本普及推進委員長(事務局次長)が講師として講演し、挨拶、声掛けの重要性を述べるとともに小売店・商店街と警察など地域連携の重要性を強調した。



9月16日アトレ上野での養成講座

高知市万引防止連絡協議会

6月17日高知市保健福祉センターにおいて、教員、商業施設の事業者ら80人の参加で定例補導会議を開催し、万引き防止情報を共有した。稲本事務局次長がWEBで登壇して「万引き防止の取組みについて」と題して講演を行った。



福岡県万引防止連絡協議会

7月8日福岡市内で総会及び防犯責任者研修会を40人の参加で開催した。光真事務局長が「万引き犯罪の現状と対策について」と題して講演を行った。

富山県万引防止対策協議会

8月9日富山県警察本部で30人が参加して戦略会議を開催し、高齢者万引き対策に関する冊子を制作することを決めた。

委員・講師の派遣 (2022年度)

[各委員]

- 東京万引き防止官民合同会議(警視庁)
調査研究委員会 委員長 増井徳太郎理事
総務委員会 副委員長 光真 章理事
防犯設備委員会 副委員長 稲本義範理事
- 子供に万引きをさせない連絡協議会(東京都)
委員(万防機構事務局長) 光真 章理事

[講師の派遣]

- 4.9 「経営課題としてのロス対策を考える」
(一社)日本百貨店協会
- 6.17 高知市万引防止連絡協議会
(WEB)高知市保健福祉センター
- 6.24 モデル店舗審査
東京都高井戸署管内 セブンイレブン
- 6.28 万引きに関する防犯講座
東京都昭島市内小学校
- 6.30 モデル店舗審査
東京都碑文谷署管内 イオン
- 7.8 福岡県万引防止連絡協議会
福岡県防犯責任者研修会 福岡市内
- 8.30 「商業施設における万引防止最前線」
独立行政法人 中小企業基盤整備機構
- 9.10 セーフティ教室
東京都中野区内小学校
- 9.16 万引防止普及推進委員養成講座
東京都台東区内 アトレ上野

万防機構の活動状況

◆ 通常総会

2022年度の通常総会は6月14日(火)午後2時00分から午後2時50分まで千代田区内主婦会館プラザエフにおいて開催された。会場への参加が21名、Web参加14名、委任状66名、書面議決書1名で、会員総数150名の2分の1以上となり、総会は無事に成立した。

総会に先立ち、来賓の警察庁生活安全局長(現・警察庁次長)緒方禎己氏、東京都・生活文化スポーツ局生活安全局長小西康弘氏、警視庁生活安全部長青山彩子氏からそれぞれ挨拶を頂いた。

審議事項は、議長に指名された竹花豊理事長の指示に基づき、光真事務局長が2021年度事業報告及び収支決算

報告を行い、この報告に対して稲垣稔監事から監査報告、次いで2022年度事業計画案及び収支予算計画が説明され、それぞれ異議なくこれを承認した。人事案件については、増井理事より、竹花理事長以下19名の理事及び監事2名の重任、若松理事、吉田理事の退任、吉川誠司氏、奥隆行氏の新任について提案された承、すべての審議事項が異議なく承認され閉会した。

通常総会終了後、活動報告として、「インターネット委員会」、「緊急通報システムプロジェクト」、「渋谷書店万引対策共同プロジェクト」、「個人情報保護推進室」、「LP教育制度作成委員会」、「足立区万引防止対策への参画」、「神奈川プロ

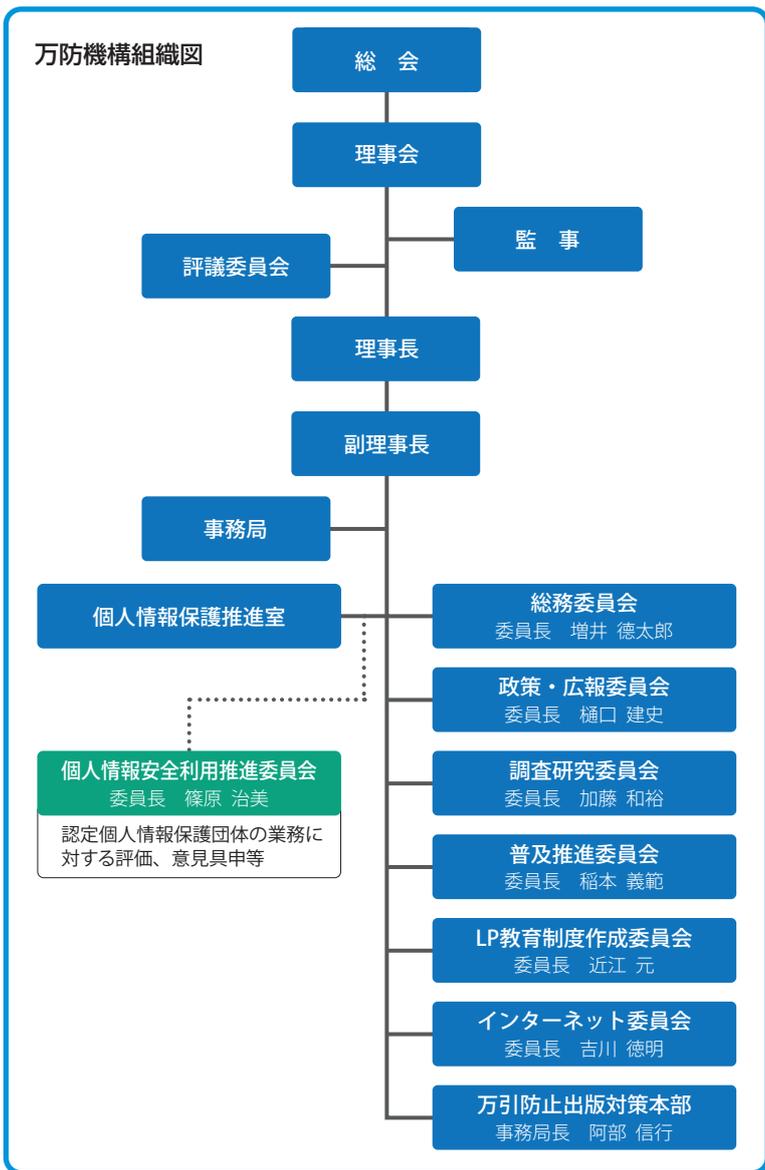
ジェクト等高齢者対策」、「日本宝くじ協会の助成事業」に関する報告を行った。

◆ 臨時理事会

通常総会后、主婦会館において、理事13名の参加により臨時理事会を開催し、役員を選出が行われ、竹花理事長と樋口副理事長の重任と福井副理事長の退任を決した。

◆ 2022年第2回理事会

8月30日書店会館において、15名(ほか委任状4名)が参加し第2回理事会をWEBで開催し、理事の異動につき審議した。福井昂理事から申し出のあった理事の退任を承認し、顧問就任を了承した。また、各委員会の委員長について、政策・広報委員長には、樋口建史副理事長が、普及推進委員長には、稲本義範理事が、インターネット委員長には、吉川徳明理事を選任した。



役員名簿 (2022年8月現在)

理事	
石田 岳彦	一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会 常任理事 防犯・有事委員長
伊丹 俊彦	長島・大野・常松法律事務所 弁護士、元大阪高等検察庁検事長
稲本 義範	工業会 日本万引防止システム協会 会長
相賀 昌宏	一般社団法人日本出版インフラセンター 代表理事
近江 元	エイジスリテイルサポート研究所株式会社 顧問
奥 隆行	ヤフー株式会社 政策企画統括本部政策企画本部長
加藤 和裕	株式会社三洋堂書店 代表取締役社長
菊間 千乃	弁護士法人松尾総合法律事務所 弁護士
黒木 慶英	一般社団法人全国警備業協会 専務理事
佐藤 聖	一般財団法人流通システム開発センター 元調査部長
竹花 豊	元東京都副知事、元警察庁生活安全局長
田中 法昌	公益財団法人全国防犯協会連合会 専務理事
豊川 奈帆	株式会社ウヰリカジャパン 代表取締役
樋口 建史	前ミャンマー大使、元警視総監
増井 徳太郎	一般社団法人全国スーパーマーケット協会 副会長
光真 章	元警視庁刑事部捜査第一課長
矢幡 秀治	日本書店商業組合連合会 会長
山内 浩司	株式会社ジャパンプロテクトシステム 代表取締役社長
吉川 誠司	WEB110 代表
吉川 徳明	株式会社メルカリ 執行役員VP of Public Policy
評議員	
赤木 剛	日本小売業協会 専務理事
石川 正	公益社団法人全国少年警察ボランティア協会 理事長
江口 法生	一般社団法人日本スーパーマーケット協会 専務理事
大津 直也	一般社団法人日本DIY・ホームセンター協会 事務局長
大日方 良光	一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会 専務理事
小田 啓二	NPO法人日本ガーディアン・エンジェルス 理事長
片岡 篤篤	公益社団法人日本防犯設備協会 代表理事
桑島 俊彦	全国商店街振興組合連合会 最高顧問
榎 浩	一般社団法人日本ショッピングセンター協会 専務理事
中津 伸一	一般社団法人日本ボランティアチェーン協会 常務理事
牧野 剛	日本チェーンストア協会 専務理事
元松 明彦	一般社団法人日本専門店協会 専務理事
矢島 靖夫	日本レコード商業組合 渉外・政官担当相談役
安田 洋子	一般社団法人日本百貨店協会 専務理事
監事	
稲垣 稔	稲垣会計事務所 公認会計士
小林 好則	渡部喬一法律事務所 弁護士

日本宝くじ協会助成事業

令和4年度の日本宝くじ協会助成事業として、万引き防止啓発活動の全国中学校向け「壁新聞」、保護者向け冊子「中1の保護者さまへ」の制作・配布事業に取り組み8月末までに完了いたしました。

「壁新聞」は10年目の事業なっていますが、3万部を制作して全国公立中学校（10,121校）に配布するほか、全国の信用金庫（240行、6,502店舗）に配布され掲示されています。

一方、保護者向け冊子は、4年目の事業になり120万部を制作して全国の中学校を通じて学校及び中学1年生の保護者に116万部配布するほか、全国警備業協会を通じて会員企業7,328社にも配布しています。

この「壁新聞」・冊子の編集は、菊間千乃政策・広報委員長、加藤和裕調査研究委員長を中心とした編集委員会で企画し、警察庁・文部科学省、日本経済教育センターの助言や筑波大学土井隆義の監修を経て制作されました。

制作に当たっては、マンネリにならないように工夫を凝らしており、「壁新聞」には4コマ漫画で万引きの重大さを「一人ひとりが自分なりに解釈できるよう」にし、冊子では、家庭でコミュニケーションをとる手立てや相談先にベテラン相談員が配置されている各地のヤングテレホンコーナーを掲載しました。

QRコードのアンケートには、「万引きはしっかりとした犯罪であるということをお子さんと話す時間を作り、予防することが大事」などと例年の3倍の100件以上の回答が寄せられています。

また、今回初めて、都道府県の警察本部の協力を得て、全警察署（1,153署）に配布すると共に、「壁新聞」に万引き防止に取り組む

「官民合同会議」や「連絡協議会」名を4都県で表記して、各地域で関係機関の連携が醸成できるように試みました。この地方版制作は今後とも全国に拡大していくことにしています。



犯罪統計であると分析しており、万防機構の最大事業である本事業に引き続き取り組んでいきます。

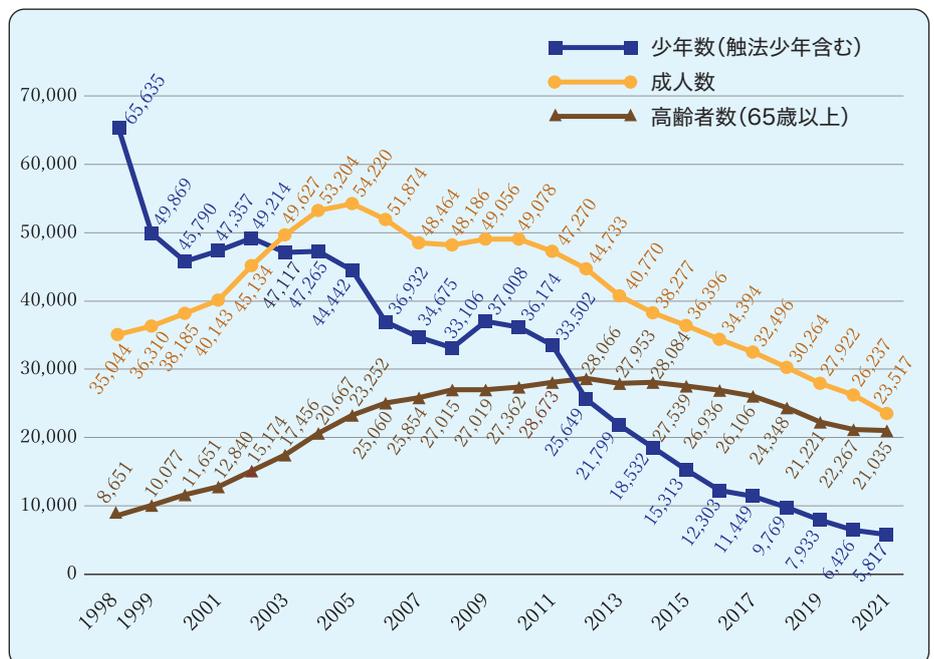
「日本宝くじ協会助成事業」効果検証

全国万引犯罪防止機構では、青少年の法順守・規範意識の向上策として、日本宝くじ協会からの助成を受けて、2003（平成25）年から全国の中学校に万引き防止の「壁新聞」を掲示し、更に2019（令和元）年から保護者向け万引き防止啓発冊子・「中1の保護者さまへ」を配布してきました。

青少年の検挙・補導人員が下図のとおり、**1998年（平成10）の6万5,635人をピークに経年減少に転じ、2020年（令和2）には5,817人（ピーク比8.9%）まで減少しました。**（図1）

とりわけ中学生の減少は、教育、警察をはじめ、関係者のご努力によるものと認められますが、規範意識の向上に貢献できた事業と考えています。（図2）

全国の万引き検挙・補導人数（図1）



■ 中学生・小学生の万引き「検挙・補導」人員の推移(警察庁統計) (図2)



中学生の検挙・補導数は、経年減少を続けており、減少幅は顕著である。一方、小学生は横ばいで推移している。

個人情報保護推進室からの報告

個人情報保護推進室 次長 吉川 誠司

当機構は認定個人情報保護団体として、万引き防止を目的としたカメラ画像の利活用という場面に特化した個人情報保護指針を作成し、ホームページで公開しています。

この指針は、小売事業者が防犯カメラ画像を中心とした万引き犯の個人情報等を取り扱う際に、個人情報の保護に関する法律（以下、「法」という）をはじめとする関係法令を遵守しつつも積極的に利活用できることを確保するための具体的な留意点・事例等を盛り込んだ内容となっています。

例えば隣接地域で連続発生している集団窃盗による被害を阻止する目的で、万引き犯の年代、性別、身長、服装、手口、車両ナンバーなどの文字情報や、万引き犯や車両が写っている防犯カメラ画像データを

異なる事業者間で情報共有しようとするケースを例に、適法にそれらを実現するための手段として、

- ①「人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。（法第27条第1項第2号）」という第三者提供の制限の例外規定を適用して運用する方法と、
- ②そもそも第三者への提供に該当しない「共同利用（法第27条第5項第3号）」の形で運用する方法を紹介しております。

また、これから顔識別機能付き防犯カメラを導入しようとする場合は、防犯のために顔識別技術を用いた顔識別データの取扱いが行われることを本人が予測・想定できるように利用目的を特定しなければなりません。

同指針では、当機構が事務局を務

める「渋谷書店万引対策共同プロジェクト」で熟慮を重ねた運用ガイドライン等を参考に、実際の店頭告知例も紹介しています。

本指針は、防犯目的でカメラ画像をはじめとする個人情報を利用しようとする際に、きつとお役に立てるのではないかと考えます。

なお、当機構の対象事業者になっていただければ個別のご相談も可能となりますので、ご興味のある方は当機構の認定個人情報保護団体のウェブページをご覧ください。



支援会員／6団体 ※50音順

ウエルシア薬局(株)
 (株)ファーストリテイリング
 (株)メルカリ
 ヤフー(株) (ほか2団体)

団体会員／95団体 ※50音順

アイギスセキュリティ(株)	(株)自己啓発協会	(一社)日本チェーンドラッグストア協会
アクシスコミュニケーションズ(株)	資生堂ジャパン(株)	(一社)日本DIY・ホームセンター協会
(株)アクロス	ジャパンセキュリティサービス(株)	(一社)日本フランチャイズチェーン協会
(株)アトレ	(株)スギヤマ薬品	工業会 日本万引防止システム協会
(株)ウェリカジャパン	(株)セキュリティデザイン	日本レコード商業組合
うさぎや(株)	(一社)セーフアーインターネット協会	(株)白泉社
(株)エイジス	セフトHD(株)	(株)パン・パシフィック・インターナショナル ホールディングス
(株)エス・エスサービス	(一社)全国警備業協会	富士通フロンテック(株)
Enazeal(株)	(一社)全国スーパーマーケット協会	(株)ブックエース
NICリテールズ(株)	(株)総合タッグ	(株)プライマルヴェニュー
(株)エム・アールビジネス	高千穂交易(株)	(株)ベイクルーズ
(株)KADOKAWA	チェックポイントジャパン(株)	(株)ベイシア
(株)杏林堂薬局	(株)店舗プランニング	マイティキューブ(株)
くまざわブックチェーン共同組合	(一社)東京都警備業協会	Matsuo Sangyo(株)
(株)講談社	(株)トーハン	(株)三宅
(株)光文社	(株)NICCOサポート	(株)メイクスジャパン
(株)ゴジョウ・ウエイズ	日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合	(株)USEN
(株)コスモス薬品	(一社)日本ショッピングセンター協会	(株)リブプラス
コミー(株)	日本書店商業組合連合会	(一社)ロスプリベンション協会
(株)三洋堂書店	(一社)日本スーパーマーケット協会	ワールド警備保障(株) (ほか33団体)
(株)JSS	日本チェーンストア協会	

個人会員／55人 ※50音順

赤嶺 陽介	佐々木 久美子	竹花 豊	野口 京子	原山 進	増井 徳太郎	米本 昌子
浅井 研	佐藤 聖	富田 仙恵	三浦 幸夫	日野 眞克	村上 初江	和田 直樹
阿部 信行	新谷 珠江	仲 良二	光眞 章	福井 昂	山内 浩司	(ほか29人)
近藤 玉重	菅野 美津江	難波 克行	宮下 浩司	福井 直樹	吉川 誠司	

万 防 事 務 局 だ よ り

委員・講師の派遣

普及推進活動の一環として、セミナー・講座、学校セーフティー教室、団体の例会での講話、店舗防犯診断などに専門家を派遣しています。新型コロナウイルスの感染拡大で集合しての会議・研修などが制約されていますが、WEB方式での会合が定着してきました。交通費や宿泊費など予算上効率的でもあり、各地に出向かなくとも講演ができます。形式や規模に関わりなく遠慮なくご相談ください。ウィズコロナの新様式で連携しながら積極的に万引防止活動を進めて行きましょう。

事務局から

万防機構の創設から事務局の要として永年万引き防止に情熱を注いできた福井昂副理事長が、理事を退任することになりました。今後は万防機構の顧問として大所高所から活動を見守っていただくことになります。

8月から事務局に流通業に明るい近藤玉重事務局長補佐が就任して体制を強化しました。事務局一同活動の減速や間隙がないように一層奮闘する所存ですが、会員の皆様には各般のご協力とご支援を賜りますようお願いいたします。

困難な課題に挑戦する 万防機構の皆様へ感謝申し上げます。

～ 防犯民主主義実現に向けて ～
EAS機器と防犯カメラとロス・プリベンション推進のための工業会

工業会 日本万引防止システム協会

つながる心でESG*DX時代のロス・プリベンション推進!

正会員

(正会員数 35社)

アイランドティテック(株)	(株)GeoVision
IDECファクトリーソリューションズ(株)	シグマ(株)
AWL(株)	セコム(株)
アクシスコミュニケーションズ(株)	セフトHD(株)
アースアイズ(株)	高千穂交易(株)
アドセック(株)	タカヤ(株)
(株)エイジス	チェックポイントジャパン(株)
NECソリューションイノベータ(株)	(株)店舗プランニング
エム・ケー・パビック(株)	日本NCR(株)
(株)オカムラ	日本電気(株)
(株)キャトルプラン	パナソニック コネクト(株)
(株)杏林社	富士通フロンテック(株)
グローリー(株)	ビブリオテカ・ジャパン(株)
(株)ゴジョウ・ウェイズ	マイティキューブ(株)
(株)KSM	Matsuo Sangyo(株)
サクサ(株)	(株)三宅
(株)セキュリティデザイン	リアルネットワークス(株)
CIA(株)	

賛助会員

(株)アスラボ	三愛化成商事(株)
亜細亜印刷(株)	チェスコムアドバンス(株)
サニーヘルス(株)	(株)日本保安
(株)JSS	丸紅(株)
(株)自己啓発協会	(株)ロケット

特別会員

公益社団法人 日本防犯設備協会
一般社団法人 日本自動認識システム協会
一般社団法人 全国警備業協会
NPO法人 全国万引犯罪防止機構
関西万引対策連合会
一般社団法人 リテールAI研究会
タグ&パック事務局

(2022年7月8日現在)

JEAS委員会組織

カメラ画像安全利用推進委員会 委員長・副会長 三宅 正光



推奨
顔認証システム
JEAS
カメラ画像安全利用推進委員会
https://www.jeas.gr.jp

推奨顔認証システム
ステッカー

小売業や物流現場のカメラ画像の効果的な利用状況やセキュリティ対策を調べ、システム提供者側の販売指針を発表することで、カメラ画像の適切な利用促進に向けての環境整備を行う。平成28年度に「防犯カメラや画像認識システムの安全利用のお勧め」を制作。令和2年度に推奨顔認証システム制度をスタートさせた。

技術基準委員会 委員長・事務局長 田丸 典億



EASステッカー

平成20年10月、EASと医療機器との干渉試験を実施することになり、その方法等の内容を検討し実施するために、技術基準委員会が設置された。

- ① 対ベースメーカー等との干渉実験
- ② 電磁界測定
- ③ 電気用品安全法対応
- ④ 各種の基準作り

政策・研究委員会 委員長・理事 摺田 祐司



JEAS 顔認証システム
万防本部
工業会 日本万引防止システム協会
TEL: 03-3355-2322 FAX: 03-3355-2344
URL: https://www.jeas.gr.jp

JEASとして、取り上げるべき問題・課題の検討を行い、その結果を委員会の責任において、行政機関・関連団体・報道機関等に対し建議および提言・アピールを行う。

調査研究事業として、わが国における万引防止システムの普及推進のための必要な調査研究及び会員の基礎教育を行う。

総務委員会 委員長・副会長 近江 元



工業会全般のスタッフ業務と工業会を司る。事務局と密接な関係を保ちながら主として次の業務を行う。会計、広報、渉外、規約の起案と見直し、他の委員会に所属しない業務を専門的に行う。国内情報・海外情報を広く収集し、必要に応じてそれらを取りまとめ、国の内外へ広報する。「15分間勉強会」や「業界で活躍する女性」が好評につきシリーズ化した。

理事会・運営委員会 会長・個人情報管理室長 稲本 義範 (総合防犯設備士、公認不正検査士、万引き防止責任者養成講座担当講師)

速報!

セミナー情報

詳しくはJEASの
Homepage & Facebookにて

- 10/7 (金) 危機管理総合展セミナー「危機管理に役立つエッジ解析カメラ等の最新線事例」
- 10/21 (金) 第2回科学保安事前講習会開催
- 11/18 (金) 第2回科学保安講習会開催

JEASフェイスブック
ロス対策メルマガ
好評配信中!

連絡先

工業会 日本万引防止システム協会 事務局 TEL: 03-3355-2322 FAX: 03-3355-2344
〒160-0004 東京都新宿区四谷1-6-1 7F https://www.jeas.gr.jp E-mail: infonew@jeas.gr.jp



Home page



Facebook



発行

特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-2 書店会館4階 TEL. 03-5244-5612 FAX. 03-5244-5613

E-mail: info8@manboukikou.jp https://www.manboukikou.jp

2022年9月23日発行 禁無断転載